

看護学生のための犯罪被害防止講和
—自分を守り、被害者を支える看護職になるために—

1. 日時・場所 令和8年7月10日(金) 13:00~14:30
 2. 講師 公益社団法人いばらき被害者支援センター 事務局長 森田ひろみ 様
 3. 服装 スーツを着用し、身だしなみを整える
 4. 研修後の課題
研修受講後、学びの振り返りレポートを提出する
課題名 「犯罪被害者防止講和を通して学んだことー自分を守ること、被害者を支えることー」
- (1) レポートをまとめる視点
- 講話の中で印象に残った内容、新たに気が付いたことや学んだこと
 - 今後、自分自身が生活する上で意識したいこと
 - 将来看護職として、犯罪被害者や困難を抱える人にどのように関わることが大切だと考えたか
 - 本講話についての感想・意見

講話内容によって心理的負担や不安を感じた場合には、差し支えない範囲で記載してください。もしくは、教員に伝えてください。